

地域子ども・子育て支援事業に係る量の見込み

【現時点の暫定値】

平成26年3月13日の平成25年度第5回児童福祉専門分科会において示した暫定値について、精査を進めたもの。

今後、本日のご意見等を踏まえ、「確保方策」案を作成する過程で、更に精査をすすめることから、変動がありうるものである。

地域子ども・子育て支援事業①

1 事業種別	利用者支援事業
2 事業概要	認定こども園、保育所、幼稚園等の施設や地域の子育て支援事業の情報を集約し、子どもや保護者からの利用にあたって相談に応じ、それらの人々に必要な情報提供・助言するとともに、関係機関との連絡調整を行う事業。
3 対象年齢	0歳～小学校就学児童
4 本市での実施状況	<p>○「保育コーディネーター」 各区役所保育児童課において、保育所等の利用申請等に関する相談、情報提供、調査などを実施（保育士1名を配置）。</p> <p>○「子ども未来サポーター」 各区1か所の子育て支援センターにおいて、保育所などに関する子育て支援事業全般の情報提供や、相談などを実施（保育士資格等を有する者を1名配置）。</p> <p>（配置場所） 葵区：静岡中央子育て支援センター 駿河区：子育て支援センター「わとと・あおぞら」 清水区：清水中央子育て支援センター</p>
5 提供区域	3区域（行政区）
6 量の見込みの算出方法	<p>○国の「手引き」に示された算出方法 教育・保育施設や他の地域子ども・子育て支援事業の量の見込みを勘案して、当事業の量の見込みを算出すること。この場合、子育て中の親子の身近な場所に設置することが必要であることから、例えば複数の中学校区（2中学校区など）に1か所などを目安として、箇所数で設定。 ※ニーズ調査では、利用者支援事業自体に係る設問は設定されていない。</p> <p>（参考）国の利用者支援事業の実施要綱（抜粋） ・日常的に利用でき、かつ相談機能を有する施設や市町村窓口などでの実施とする。 ・特定型：行政の一環として行われる側面が強い形態 （本市の「保育コーディネーター」が該当） ・基本型：地域子育て支援センター等独立した事業として行われている形態 （本市の「子ども未来サポーター」が該当）</p> <p>○本市の量の見込みの考え方 上記の国の「手引き」、実施要綱等を踏まえて、本市では、次のとおり、事業を見込む。 ・特定型〔保育コーディネーター〕 ： 各区役所において実施 → 3か所（各区1か所） ・基本型〔子ども未来サポーター〕 ： 子育て支援センター等の地域の身近な場所において実施（概ね2中学校区に1か所相当） → 23か所（葵区7か所、駿河区7か所、清水区9か所）</p>

量の見込み

（単位：実施箇所数）

提供区域	実績	26年度 の体制	量の見込み				
			27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
1 葵区	新規事業のため実績無	2	3	4	6	8	8
2 駿河区		2	2	4	5	6	8
3 清水区		2	3	4	6	8	10
合計（市全体）	0	6	8	12	17	22	26

地域子ども・子育て支援事業②

1 事業種別	時間外保育事業（延長保育）
2 事業概要	保育所等の在園児に対して、11時間の開所時間を超過して概ね午後7時までの保育を実施。
3 対象年齢	0～5歳
4 本市での実施状況	各保育所（68か所）において実施。平成25年度は、3,935人の児童に実施。
5 提供区域	14区域（教育・保育事業と同様）
6 量の見込みの算出方法	<p>○国の「手引き」による算出方法</p> <p>(1)家庭類型別児童数の算出 「推計児童数」×「潜在家庭類型（割合）」＝「家庭類型別児童数」 ※本事業では、共働き家庭（潜在含む）、ひとり親家庭が対象。</p> <p>(2)利用意向率を算出 保育所、認定こども園等の施設について18時以降も利用を希望する者の割合</p> <p>(3)量の見込み算出 「家庭類型別児童数」×「利用意向率」＝「量の見込み」</p> <p>○本市の量の見込みの考え方 国の「手引き」を踏まえて算出。</p>

量の見込み

（単位：人/年）

提供区域	実績		現在の受入目安	量の見込み				
	24年度	25年度		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
1 静岡中央	482	486	486	204	207	206	205	205
2 静岡北	173	213	213	173	170	168	164	159
3 静岡城北	451	445	445	239	237	234	232	229
4 静岡東	329	343	343	232	230	223	216	213
5 静岡西北	69	79	79	97	95	92	90	88
6 静岡山間	0	0	0	7	6	6	6	6
7 静岡東南	237	252	252	234	234	232	233	235
8 静岡西南	657	734	734	360	360	358	358	361
9 静岡長田	330	369	369	257	252	238	228	221
10 清水羽衣	235	276	276	220	210	203	194	189
11 清水有度	339	322	322	269	266	264	260	256
12 清水庵原	295	395	395	243	237	232	226	224
13 清水山間	0	0	0	25	25	26	24	23
14 由比蒲原	24	21	21	45	42	39	35	31
合計	3,621	3,935	3,935	2,605	2,571	2,519	2,472	2,438

※「現在の受入目安」は、実績値を記載。

※「量の見込み」としては、「定期的利用」のみを推計対象としている一方、「実績」には、定期的利用のみならず、「不
定期的利用」も含まれていることから、実績値を下回っているものと考えられる。

地域子ども・子育て支援事業③

1 事業種別	放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）
2 事業概要	共働き家庭など保護者が昼間に仕事などで家庭にいない小学生を対象に、授業終了後に、校内や近隣の施設において、遊びや生活の場を提供。
3 対象年齢	小学校就学児童
4 本市での実施状況	市内76か所の児童クラブで実施。平成25年度は、3,494人の児童が入会。 （利用申請のあった児童3,606人のうち待機児童が112人）（いずれもH25.5.1現在のデータ）
5 提供区域	14区域（教育・保育事業と同様）
6 量の見込みの算出方法	<p>○国の「手引き」で示された算出方法</p> <p>(1) 家庭類型別児童数の算出 「推計児童数」×「潜在家庭類型（割合）」＝「家庭類型別児童数」 ※本事業では、共働き家庭（潜在含む）、ひとり親家庭が対象。</p> <p>(2) 利用意向率：当該事業の利用を選択した者の割合</p> <p>(3) 量の見込み算出 「家庭類型別児童数」×「利用意向率」＝「量の見込み」</p> <p>○本市の量の見込みの考え方</p> <p>国の「手引き」を踏まえて算出。ただし、国の「手引き」では、未就学児（5歳児）の調査を基に推計しているが、就学児の調査を行っている場合等には、同調査のデータを使用すること等も可能とされていることから、就学児の調査のデータを基に推計。</p> <p>（算出方法の詳細）</p> <p>① 低学年（1～3年生）の利用意向率については、就学児の調査のデータから、利用実績と潜在ニーズ（家庭類型等を踏まえ算出）とを算出して推計。</p> <p>② 高学年（4～6年生）の利用意向率については、就学児調査のデータから、学年別に、継続利用を希望する割合を算出し、学年ごとの利用希望者の割合を推計。</p> <p>③ 計画期間における年齢別人口に、低学年又は高学年（学年別）の利用意向率を乗じて学年ごとに推計人数を算出。</p>

量の見込み

（単位：人/年）

提供区域	実績		現在の受入目安	量の見込み				
	24年度	25年度		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
1 静岡中央	271	293	410	446	454	475	502	519
2 静岡北	236	217	300	430	427	416	418	421
3 静岡城北	378	364	400	601	602	611	616	610
4 静岡東	308	301	420	525	517	521	516	509
5 静岡西北	102	128	180	229	230	231	230	225
6 静岡山間	0	0	0	20	17	20	18	12
7 静岡東南	269	280	330	487	500	522	526	529
8 静岡西南	455	431	500	768	764	748	750	735
9 静岡長田	300	280	410	599	589	596	595	587
10 清水羽衣	418	398	550	599	596	552	578	557
11 清水有度	351	393	430	614	614	611	614	615
12 清水庵原	411	417	480	608	604	589	586	566
13 清水山間	20	19	40	55	57	54	62	60
14 由比蒲原	82	85	150	146	138	138	139	135
合計	3,601	3,606	4,600	6,127	6,109	6,084	6,150	6,080

※「現在の受入目安」は、一人当たり利用面積から算出。

地域子ども・子育て支援事業④

1 事業種別	子育て短期支援事業（ショートステイ事業）
2 事業概要	保護者が、疾病・疲労など身体上・精神上・環境上の理由により児童の養育が一時的に困難となった場合等に、児童養護施設など保護を適切に行うことができる施設において必要な保護を実施。
3 対象年齢	0歳～小学校就学児童
4 本市での実施状況	各区の保育児童課（家庭児童相談室）を申請窓口として、施設の空き状況を確認して利用する。 ○実施施設：3か所 静岡乳児院（葵区有永：3歳未満児対象） 児童養護施設 静岡ホーム（葵区井宮町：2～18歳児童対象） 母子生活支援施設 千代田寮（葵区上足洗二丁目：児童及び保護者対象）
5 提供区域	1区域（市全体）
6 量の見込みの算出方法	○国の「手引き」で示された方法 (1)家庭類型別児童数の算出 ※本事業では、全ての家庭類型が対象。 「推計児童数」×「潜在家庭類型（割合）」＝「家庭類型別児童数（人）」 (2)利用意向（利用意向率×利用意向日数）を算出 ① 利用意向率：当該事業を利用した又は自宅で留守番と回答した者の割合 ② 利用意向日数：①の対象者の平均日数 (3)量の見込みの算出 「家庭類型別児童数」×「利用意向」＝「量の見込み」 ○本市の量の見込みの考え方 国の「手引き」を踏まえて算出。ただし、国の「手引き」では、未就学児の調査を基に推計しているが、就学児の調査を行っている場合等には、同調査のデータを使用することも可能とされていることから、当市では小学生も利用対象としていることも踏まえ、未就学児の調査及び就学児の調査のデータを基に推計。

量の見込み

（単位：延べ利用/年）

提供区域	実績		現在の受入目安	量の見込み				
	24年度	25年度		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
静岡市全体	82	118	3,650	377	373	368	366	361

※「現在の受入目安」は、施設定員の1割程度を本事業に使用可能と仮定して算出。

地域子ども・子育て支援事業⑤

1 事業種別	乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）
2 事業概要	生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等を把握。
3 対象年齢	0歳
4 本市での実施状況	<p>①各家庭から「出生連絡ハガキ」の提出を受け、助産師（委託）、市の保健師（低体重児等）が家庭を訪問。</p> <p>②生後2～3か月で「出生連絡ハガキ」が未提出の家庭について、住民基本台帳の情報を基に「赤ちゃん訪問依頼票（ハガキ）」の提出を依頼。提出があった家庭に対して、赤ちゃん訪問員（委嘱）が家庭を訪問。</p> <p>③上記（①、②）のハガキが未提出の家庭に対して電話勧奨等を行い、連絡がつかない家庭に対しては保健師が家庭を訪問し、フォロー。</p>
5 提供区域	3区域（行政区）
6 量の見込みの算出方法	<p>○国の「基本指針」で示された参酌標準 出生数等を勘案して、計画期間内における適切と考えられる目標事業量を設定。</p> <p>○本市の量の見込みの考え方 上記の参酌標準を踏まえ、出生数、訪問件数等から算出。 (算出方法の詳細)</p> <p>① 0歳児：H20:5,685 H21:5,605 H22:5,725 H23:5,588 H24:5,369 H25:5,386 (年齢階級別人口)</p> <p>② 出生数（実績）：H20:5,845 H21:5,768 H22:5,880 H23:5,770 H24:5,432 H25:5,521</p> <p>③ 訪問件数（実績）：H22:5,312 H23:5,340 H24:5,096 H25:5,351</p> <p>④ 0歳児から出生数の平均割合算出（H20～25）：1.03倍（②÷①）</p> <p>⑤ 年齢階級別の0歳児（人口推計）×④ ＝ 量の見込（出生数推計）※受入（訪問）可能枠</p>

量の見込み

提供区域	実績		現在の受入目安	量の見込み（単位：人/年）				
	24年度	25年度		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
1 葵区	/	/	—	1,861	1,836	1,806	1,779	1,751
2 駿河区			—	1,865	1,839	1,810	1,782	1,754
3 清水区			—	1,709	1,685	1,658	1,633	1,607
合計	5,096	5,351	—	5,435	5,360	5,274	5,194	5,112

※100%受入可能

地域子ども・子育て支援事業⑥

1 事業種別	養育支援訪問事業その他要保護児童等支援に資する事業																																								
2 事業概要	養育の支援が特に必要な家庭に保育士等の資格を持った訪問員を派遣して、保護者の育児、家事等の養育能力を向上させるための支援を実施。 また、要保護児童対策地域協議会において、支援対象とすべき要保護児童等について関係機関が情報共有し、支援を実施。																																								
3 対象年齢	0歳～18歳の児童及びその保護者、妊婦																																								
4 本市での実施状況	○養育支援訪問事業 登録支援訪問員が、各区の家庭児童相談室や保健福祉センター等を活動拠点として、対象世帯を訪問。支援の開始、継続、終了については各区の要保護児童対策地域協議会実務者会議に諮問している。 ○要保護児童対策地域協議会 支援対象とすべき要保護児童等について関係機関が情報共有し、支援を実施。																																								
5 提供区域	3区域（行政区）																																								
6 量の見込みの算出方法	○国の「基本指針」で示された参酌標準 要保護児童、要支援児童及び特定妊婦の数等を勘案して、計画期間内における適切と考えられる目標事業量を設定。 ○本市の量の見込みの考え方 上記の参酌標準を踏まえ、要保護児童対策地域協議会での検討件数（要支援児童、特定妊婦等）をもとに今後の見込みを推計。 （算出方法の詳細） 【過去5年間の要保護児童対策地域協議会実務者会議提示件数】 H21：254件 — H22：185件 — H23：207件 — H24：294 — H25：309件 対前年比伸び率（0.72） （1.11） （1.42） （1.05） （平均伸び率1.08 ≒ 約1割増） 【養育支援訪問事業の見込量算出根拠】（単位：世帯数） <table border="1" style="width:100%; text-align:center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>葵</td> <td>10</td> <td>11</td> <td>12</td> <td>13</td> <td>14</td> <td>15</td> <td>16</td> </tr> <tr> <td>駿河</td> <td>6</td> <td>7</td> <td>8</td> <td>9</td> <td>10</td> <td>11</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>清水</td> <td>5</td> <td>6</td> <td>7</td> <td>8</td> <td>9</td> <td>10</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>21</td> <td>24</td> <td>27</td> <td>30</td> <td>33</td> <td>36</td> <td>39</td> </tr> </tbody> </table> （実績） → （対前年数値×1.1）		H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	葵	10	11	12	13	14	15	16	駿河	6	7	8	9	10	11	12	清水	5	6	7	8	9	10	11	計	21	24	27	30	33	36	39
	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31																																		
葵	10	11	12	13	14	15	16																																		
駿河	6	7	8	9	10	11	12																																		
清水	5	6	7	8	9	10	11																																		
計	21	24	27	30	33	36	39																																		

量の見込み

（単位：世帯数/年）

提供区域	実績		現在の受入目安	量の見込み				
	24年度	25年度		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
1 葵区	6	10	14	12	13	14	15	16
2 駿河区	8	6	13	8	9	10	11	12
3 清水区	6	5	13	7	8	9	10	11
合計	20	21	40	27	30	33	36	39

※「現在の受入目安」は、現在の登録支援訪問員の数をもとに算出。

地域子ども・子育て支援事業⑦

1 事業種別	地域子育て支援拠点事業
2 事業概要	公共施設や保育所等の地域の身近な場所で、子育て中の親子の交流・育児相談等を実施する事業。
3 対象年齢	0歳～2歳
4 本市での実施状況	○子育て支援センター 市内18か所の子育て支援センターにおいて、親子の交流、育児相談等を実施。
5 提供区域	14区域（教育・保育事業と同様）
6 量の見込みの算出方法	<p>○国の「手引き」で示された算出方法</p> <p>(1)家庭類型別児童数の算出 ※本事業では、全ての家庭類型が対象。 「推計児童数」×「潜在家庭類型（割合）」＝「家庭類型別児童数」</p> <p>(2)利用意向（利用意向率×利用意向回数）を算出 ① 利用意向率：当該事業を利用又は利用希望と回答した者の割合 ② 利用意向回数：①の対象者の月当たり平均利用回数</p> <p>(3)量の見込み算出 「家庭類型別児童数」×「利用意向」＝「量の見込み」</p> <p>○本市の量の見込みの考え方 国の「手引き」を踏まえて算出。</p>

量の見込み

（単位：延べ利用/月）

提供区域	実績		現在の受入目安	量の見込み				
	24年度	25年度		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
1 静岡中央	1,908	1,970	9,197	2,046	2,046	2,038	2,028	2,011
2 静岡北	538	490	5,185	1,795	1,729	1,688	1,648	1,610
3 静岡城北	1,025	1,090	5,145	2,368	2,337	2,322	2,310	2,287
4 静岡東	0	0	0	2,429	2,403	2,348	2,294	2,243
5 静岡西北	360	348	1,810	989	969	950	930	903
6 静岡山間	0	0	0	59	64	61	58	54
7 静岡東南	256	217	772	2,449	2,500	2,512	2,494	2,479
8 静岡西南	963	1,045	4,577	3,920	3,977	3,970	3,975	3,973
9 静岡長田	337	341	2,532	2,588	2,490	2,396	2,315	2,251
10 清水羽衣	695	735	4,465	2,102	2,051	1,992	1,944	1,893
11 清水有度	614	538	3,696	2,822	2,758	2,746	2,726	2,698
12 清水庵原	474	551	3,433	2,447	2,436	2,391	2,357	2,322
13 清水山間	0	0	0	256	248	243	233	220
14 由比蒲原	695	647	3,972	441	388	358	327	301
合計	7,865	7,972	44,784	26,711	26,396	26,015	25,639	25,245

※「現在の受入目安」は、利用者当たりの面積、利用時間等から算出。

地域子ども・子育て支援事業⑧

1 事業種別	一時預かり事業
2 事業概要	保護者の病気等により家庭で保育を受けることが一時的に困難となった乳児又は幼児について、主として昼間において、保育所その他の場所において、一時的な預かりを実施。
3 対象年齢	[1号認定及び2号認定による利用] 3～5歳 / [その他の利用] 主に0～2歳
4 本市での実施状況	[幼稚園における預かり保育] (幼稚園で実施) ○私立幼稚園：全園実施 [保育所型・地域密着型] (保育所・地域子育て支援拠点で実施) ○公立・私立保育所：104か所のうち100か所で実施 平成25年度延べ利用人数 28,452人 ÷ 294日 = 1日平均利用者数96.8人 ○子育て支援センター：2か所(土日夜間も開所) (静岡中央子育て支援センター(葵区)、清水中央子育て支援センター(清水区)) 平成25年度延利用人数 14,078人 ÷ 360日 = 1日平均利用者数39人 ※ファミリー・サポート・センター事業：平成25年度延利用人数：就学前児童 6,796人
5 提供区域	14区域(教育・保育事業と同様)
6 量の見込みの算出方法	○国の「手引き」で示された算出方法 [幼稚園の在園児を対象とした一時預かり(預かり保育)] 1. 1号認定による利用 (1)「潜在家庭類型別児童数」=「推計児童数」×「潜在家庭類型(割合)」 (※専業主婦(夫)家庭、短時間パートの家庭等が対象) (2)「利用意向」=不定期事業利用意向の平均日数(年間) (3)「量の見込み」=「潜在家庭類型別児童数」×「利用意向」 2. 2号認定による利用(2号認定のうち学校教育の利用希望が強いと想定される者) (1)「潜在家庭類型別児童数」=「推計児童数」×「潜在家庭類型(割合)」 (※共働き家庭(潜在含む)、ひとり親家庭等が対象) (2)「利用意向」=2号認定のうち幼児期の学校教育の利用希望が強いと想定される者の就労日数(年間) (3)「量の見込み」=「潜在家庭類型別児童数」×「利用意向」 [上記以外の一般の一時預かり] 3. 上記以外の利用(不定期の利用) (1)「潜在家庭類型別児童数」=「推計児童数」×「潜在家庭類型(割合)」 (※すべての家庭類型が対象) (2)「利用意向」=不定期事業利用意向の平均日数(年間) (3)「量の見込み」=「潜在家庭類型別児童数」×「利用意向」 - 1号認定における利用日数 - 不定期事業利用における「ベビーシッター」及び「その他」の利用日数 ○本市の量の見込みの考え方 国の「手引き」を踏まえて算出。ただし、以下の点に留意。 ①「2. 2号認定による利用」について 一時預かり事業は、「1号認定(3歳以上の教育標準時間利用者=概ね現在の幼稚園に在園している児童)」に相当する者の利用を想定していることを踏まえ、2号認定で「学校教育の利用希望が強い」と考えられる「幼稚園」「幼稚園の預かり保育」「認定こども園」のうち、本事業を利用することが想定される「幼稚園」「幼稚園の預かり保育」の利用希望者を対象として算定。 ②「3. その他の利用」について 国の「手引き」では、「その他の利用」について2歳以下を対象として算出することも可とされていることを踏まえ、本市の3歳以上の児童は概ね保育所・幼稚園等の教育・保育施設に在園していることを勘案し、2歳以下を対象として算出。

量の見込み

(単位：延べ利用件数/年)

	分類	実績		現在の受入目安	量の見込み				
		24年度	25年度		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
静岡市全体	1号認定	私立幼稚園延べ利用		377,384	91,065	89,738	87,439	85,456	84,458
	2号認定	180,487	198,385		291,136	286,902	279,549	273,211	270,007
	その他	45,114 (保育所・センター・待機児童園)	50,317 (保育所・センター・待機児童園)	50,388	11,785	12,017	12,156	12,021	11,606

※「現在の受入目安」は、「1号・2号認定」については、在園児の約2割の受入が可能と仮定。「その他」は保育所の一時保育の実績数(H25:24,888人)、待機児童園の実績数(H25:16,127人)、中央子育て支援センターの受入可能目安(9,373人)の合計。

※「その他」の「実績」が、「量の見込み」を上回っているのは、「量の見込み」では、不定期の利用について推計しているのに対し、「実績」には待機児童などの定期的な利用が含まれていることからであるものと考えられる。

1 静岡中央	分類	実績		現在の 受入目安	量の見込み(単位:延べ利用/年)				
		24年度	25年度		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
		1号認定	私立幼稚園延べ利用		37,080	7,277	7,470	7,407	7,428
2号認定	30,320	28,353	23,264	23,881	23,681	23,747	23,747		
その他	1,351	1,344	1,344	834	834	831	827	820	

※その他実績は保育所一時保育

2 静岡北	分類	実績		現在の 受入目安	量の見込み(単位:延べ利用/年)				
		24年度	25年度		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
		1号認定	私立幼稚園延べ利用		26,090	5,978	5,988	5,988	5,832
2号認定	11,785	12,236	19,111	19,145	19,145	18,644	17,944		
その他	2,272	2,290	2,290	732	705	688	672	657	

※その他実績は保育所一時保育

3 静岡城北	分類	実績		現在の 受入目安	量の見込み(単位:延べ利用/年)				
		24年度	25年度		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
		1号認定	私立幼稚園延べ利用		39,136	8,643	8,607	8,393	8,325
2号認定	22,867	25,484	27,633	27,516	26,832	26,616	26,282		
その他	1,724	2,512	2,512	966	953	947	942	933	

※その他実績は保育所一時保育

4 静岡東	分類	実績		現在の 受入目安	量の見込み(単位:延べ利用/年)				
		24年度	25年度		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
		1号認定	私立幼稚園延べ利用		20,710	7,976	7,876	7,584	7,323
2号認定	10,470	9,435	25,498	25,181	24,248	23,414	23,130		
その他	1,180	880	880	1,017	1,014	1,068	1,100	1,025	

※その他実績は保育所一時保育

5 静岡西北	分類	実績		現在の 受入目安	量の見込み(単位:延べ利用/年)				
		24年度	25年度		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
		1号認定	私立幼稚園延べ利用		17,738	3,391	3,312	3,171	3,119
2号認定	10,212	9,746	10,840	10,590	10,139	9,973	9,772		
その他	606	462	462	403	395	387	379	368	

※その他実績は保育所一時保育

6 静岡山間	分類	実績		受入 可能枠	量の見込み(単位:延べ利用/年)				
		24年度	25年度		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
		1号認定	私立幼稚園延べ利用		0	256	219	193	198
2号認定	0	0	817	700	617	634	684		
その他	0	0	0	24	26	31	24	22	

※静岡山間は、認定こども園に準じる小規模保育園にて対応する。

7 静岡東南	分類	実績		現在の 受入目安	量の見込み(単位:延べ利用/年)				
		24年度	25年度		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
		1号認定	私立幼稚園延べ利用		24,324	8,022	7,887	7,709	7,798
2号認定	4,718	6,227	25,648	25,215	24,648	24,931	25,498		
その他	404	440	440	1,037	1,263	1,413	1,306	1,147	

※その他実績は保育所一時保育

8 静岡西南	分類	実績		現在の 受入目安	量の見込み(単位:延べ利用/年)				
		24年度	25年度		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
		1号認定	私立幼稚園延べ利用		60,188	11,830	11,669	11,549	11,559
2号認定	25,837	37,788	37,822	37,305	36,922	36,955	37,505		
その他	4,536	4,275	4,275	2,342	2,598	2,662	2,668	2,548	

※その他実績は保育所一時保育

9 静岡長田	分類	実績		現在の 受入目安	量の見込み(単位:延べ利用/年)				
		24年度	25年度		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
		1号認定	私立幼稚園延べ利用		44,516	9,154	9,081	8,487	8,059
2号認定	27,306	27,392	29,267	29,034	27,133	25,765	24,798		
その他	2,200	2,163	2,163	1,055	1,016	977	944	918	

※その他実績は保育所一時保育

10 清水羽衣	分類	実績		現在の 受入目安	量の見込み(単位:延べ利用/年)				
		24年度	25年度		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
		1号認定	私立幼稚園延べ利用		35,515	8,200	7,631	7,376	6,937
2号認定	8,483	11,165	26,215	24,398	23,580	22,180	21,646		
その他	1,671	2,034	2,034	857	836	812	793	772	

※その他実績は保育所一時保育

11 清水有度	分類	実績		現在の 受入目安	量の見込み(単位:延べ利用/年)				
		24年度	25年度		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
		1号認定	私立幼稚園延べ利用		39,362	9,186	9,175	9,081	8,899
2号認定	14,079	15,535	29,367	29,334	29,034	28,450	27,816		
その他	3,385	3,134	3,134	1,236	1,125	1,120	1,177	1,236	

※その他実績は保育所一時保育

12 清水庵原	分類	実績		現 在の 受入目安	量の見込み (単位：延べ利用/年)				
		24年度	25年度		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
		1号認定	私立幼稚園延べ利用		25,958	8,617	8,288	8,075	7,798
2号認定	7,580	7,270	27,549	26,499		25,815	24,931	24,815	
その他	4,897	5,262	5,262	998		993	975	961	947

※その他実績は保育所一時保育

13 清水山間	分類	実績		現 在の 受入目安	量の見込み (単位：延べ利用/年)				
		24年度	25年度		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
		1号認定	私立幼稚園延べ利用		0	892	913	955	861
2号認定	0	0	2,852	2,918		3,052	2,752	2,685	
その他	0	0	0	104		101	99	95	90

※清水山間は、認定こども園にて対応する。

14 由比蒲原	分類	実績		現 在の 受入目安	量の見込み (単位：延べ利用/年)				
		24年度	25年度		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
		1号認定	私立幼稚園延べ利用		6,766	1,643	1,622	1,471	1,320
2号認定	6,827	7,754	5,253	5,186		4,703	4,219	3,685	
その他	39	92	92	180		158	146	133	123

※その他実績は保育所一時保育

地域子ども・子育て支援事業⑨

1 事業種別	病児保育事業、子育て援助活動支援事業〔病児・緊急対応強化事業〕
2 事業概要	○病児保育事業 児童が発熱等の急な病気になった場合、病院・保育所等に付設された専用スペース等において看護師等が一時的に保育を実施。 ○子育て援助活動支援事業〔病児・緊急対応強化事業〕 児童が発熱等の病気になった場合などに、事前に登録している「援助を受けたい人（おねがい会員）」が「援助をしたい人（まかせて会員）」に児童を預けることにより、子育てを助けあう事業。
3 対象年齢	0歳～5歳
4 実施状況	○病児保育事業（施設型） 市内2か所の病児・病後児保育室（「輝き」（葵区）・「虹いろ」（清水区））で実施。 （※「虹いろ」は平成25年10月から運営開始） 平成25年度の延べ利用者数：321人。 2か所の定員7人に対し、平成25年度の平均利用者数は1.75人 ○緊急サポートセンター事業 市内1か所（葵区）の事務局を設け、おねがい会員とまかせて会員の利用調整、会員の登録業務等を実施。 おねがい会員：1,092人、まかせて会員：190人、合計会員数：1,282人 平成25年度延べ利用件数：534件（うち病児・病後児522件、緊急7件、送迎5件）
5 提供区域	3区域（行政区）
6 量の見込みの算出方法	○国の「手引き」で示された算出方法 (1)家庭類型別児童数の算出 「推計児童数」×「潜在家庭類型（割合）」＝「家庭類型別児童数」 ※本事業では、共働き家庭（潜在含む）、ひとり親家庭が対象。 (2)利用意向（利用意向率×利用意向日数）を算出 ① 利用意向率：当該対象事業等を利用した又は利用したいと回答した者の割合 ② 利用意向日数：①の対象者の利用日数及び利用希望日数 (3)量の見込み算出 「家庭類型別児童数」×「利用意向」＝「量の見込み」 ○本市の量の見込みの考え方 国の「手引き」を踏まえて算出。ただし、利用意向日数については、葵区病児・病後児保育室の実利用日数により推計。 （算出方法の詳細） 「利用意向日数」を、平成25年度葵病児・病後児保育室利用実績から算出。 平成25年度延べ利用日数（222人日）÷実利用人員（67人）

量の見込み

（単位：延べ利用/年）

提供区域	実績		現在の受入目安	量の見込み				
	24年度	25年度		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
1 葵区	432	378	4,283	5,273	5,234	5,142	5,068	4,994
2 駿河区	179	291	2,827	4,832	4,795	4,689	4,627	4,604
3 清水区	102	186	3,760	4,553	4,440	4,351	4,225	4,148
合計	713	855	10,870	14,658	14,469	14,182	13,920	13,746

※「現在の受入目安」は、「病児保育事業」は、2施設の定員（7人）に稼働日数（250日）を掛けあわせて1,750と算定し、「緊急サポートセンター事業」は、まかせて会員190人が月平均4回活動できると仮定して9,120と算定し、合計したもの。このため、会員数や稼働日数により変動する。

地域子ども・子育て支援事業⑩

1 事業種別	子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）
2 事業概要	児童の一時的な預かりや移動支援などの援助を受けることを希望する者と、これらの援助を行うことを希望する者との連絡、調整や、援助を行うことを希望する者への講習の実施等の支援を実施。
3 対象年齢	未就学児、就学児等
4 本市での実施状況	葵区（本部）、清水区（支部）の2か所にセンター事務局を設置し、実施。 平成25年度会員数は、合計3,843人。（平成25年度末現在） 「おねがい会員」（援助を受けたい人）：2,814人 「まかせて会員」（援助をしたい人）：691人 「どっちも会員」（両方に登録する人）：338人
5 提供区域	3区域（行政区）
6 量の見込みの算出方法	<p>○国の「手引き」に示された算出方法</p> <p>(1)家庭類型別児童数の算出 ※本事業では、全ての家庭類型が対象。 「推計児童数」×「潜在家庭類型（割合）」＝「家庭類型別児童数」</p> <p>(2)利用意向（利用意向率×利用意向日数）を算出 ① 利用意向率：当該事業を利用したいと回答した者の割合 ② 利用意向日数：①の対象者の年間平均利用日数</p> <p>(3)量の見込み算出 「家庭類型別児童数」×「利用意向」＝「量の見込み」</p> <p>○本市の量の見込みの考え方 国の「手引き」を踏まえて算出。ただし、次の点を考慮。 ・就学児のニーズについて、国の「手引き」では、未就学児（5歳児）の調査のデータを基に算出しているが、各自治体で就学児の調査を行っている場合には、同調査の結果を利用することも考えられるとされていることから、就学児の調査結果を用いて算出。 ・未就学児のニーズについても、未就学児の調査結果を用いて算出を行い、就学児のニーズと合わせ、全体の量の見込みを算出。 ・利用意向日数については、ニーズ調査ではサンプル数が極めて少なくなることから、実際の登録者の利用実績から算出。</p> <p>（算出方法の詳細）</p> <p>① 就学前児童、就学児童それぞれに、ニーズ調査のファミリー・サポート・センター事業の利用に関する複数の設問の回答を基に、潜在的ニーズを含めた利用意向率（利用を希望する世帯の割合）を算出。 （利用意向率） 就学前児童 14.0% 就学児童 6.8% ※利用意向率を世帯数にすると市内約7,000人 〔参考〕 現在、支援を依頼する会員としての登録数は約3,200人。</p> <p>② 利用希望日数については、ニーズ調査結果におけるサンプル数が極めて少なく、妥当性のある数値が求められないため、実際の利用実績から、1世帯あたりの年間の平均利用希望日数（年間）を算出。 （年間の平均利用希望日数） 4.5日（就学前児童と就学児童共通）</p> <p>③ 計画期間における年齢各歳別人口（各区）に、上記で求めた利用意向率と利用希望日数を乗じて、0歳から11歳までの利用推計人数を算出。</p>

量の見込み

（単位：延べ利用/年）

提供区域	実績		現在の受入目安	量の見込み				
	24年度	25年度		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
1 葵区	/	/	8,500	11,573	11,490	11,366	11,279	11,173
2 駿河区			7,000	10,357	10,292	10,146	10,091	10,015
3 清水区			8,500	10,207	9,997	9,791	9,597	9,420
合計	14,599	14,317	24,000	32,137	31,779	31,303	30,967	30,608

※「現在の受入目安」は、現行の「まかせて会員」及び「どっちも会員」の合計約1,000人が月約2回稼働できると仮定して設定したものであり、会員数や稼働日数により変動する。

地域子ども・子育て支援事業①

1 事業種別	妊婦健診
2 事業概要	安全・安心な分娩や出産のために、妊婦の健康診査に係る経済的負担を軽減することにより、医療機関等への受診を勧奨。
3 対象年齢	全ての妊婦
4 本市での実施状況	<p>妊婦から「妊娠届出書」の提出を受け、妊娠周期（週数）に応じた公費負担の受診券を交付することにより実施。（基本健診14回、超音波検査4回、血液検査1回）</p> <p>① 静岡県内の産科医療機関で受診する場合 ※県下一元化事業 県内市町の産科医療機関からの請求により自治体が産科医療機関へ健診費用を支払う。</p> <p>② 静岡県外の産科医療機関で受診する場合 里帰りの妊婦健診補助金として、受診者からの申請により、申請者へ直接支払う。</p>
5 提供区域	1 区域（市全体）
6 量の見込みの算出方法	<p>○国の「基本指針」で示された参酌標準 母子保健法第13条第2項の規定による厚生労働大臣が定める望ましい基準及び各年度の妊娠の届出件数を勘案して、計画期間内における適切と考えられる目標事業量を設定。</p> <p>○本市の量の見込みの考え方 上記の参酌標準を踏まえ、妊娠届出数、健診件数等から算出。 (算出方法の詳細)</p> <p>① 0歳児（年齢階級別人口） : H21:5,605 H22:5,725 H23:5,588 H24:5,369 H25:5,386 ② 初回健診（実績） : H21:5,977 H22:5,948 H23:5,724 H24:5,560 H25:5,534 ③ 延べ健診件数（実績） : H21:64,039 H22:67,921 H23:66,256 H24:64,437 H25:64,495 ④ 0歳児から初回健診の平均割合算出（H21～25） : 1.05倍（②÷①） ⑤ 1人当たりの平均健診回数算出（H21～25） : 11.60回（③÷②） ⑥ 年齢階級別の0歳児（人口推計）×④ = 量の見込み（初回健診分） ⑦ ⑤×⑥ = 量の見込み（延べ健診件数）</p>

量の見込み

（単位：延べ健診件数/年）

提供区域		実績		現在の受入目安	量の見込み				
		24年度	25年度		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
静岡市全体	件数	64,437	64,495	—	64,264	63,382	62,373	61,410	60,459
	回数 (一人当たり)	11.59	11.65	—	11.60	11.60	11.60	11.60	11.60

※100%受入可能